

第2回「総合的な子供の基礎体力向上方策（第4次推進計画）」作成委員会議事要旨

1 日時 令和3年2月19日（金） 午後3時から午後5時まで

2 場所 東京都庁第二本庁舎 31 特別会議室 22（オンライン）

3 議事概要

(1) 東京都教育委員会挨拶 指導推進担当部長 瀧沢佳宏

- ・ 緊急事態宣言発令中の状況を鑑み、今回はオンライン形式の開催とした。
- ・ 本日は、令和2年度東京都統一体力テスト結果の報告、学識経験者の委員による講義、また、第4次推進計画の成果指標と取組等について協議をお願いする。

(2) 委員長挨拶

- ・ 平成29年3月に策定されたスポーツ庁の「第二期スポーツ基本計画」では、子供のスポーツ機会の充実・体力向上を図り、スポーツをする時間を持ちたいと思う中学生を58.7%から80%に増加、スポーツが嫌い・やや嫌いである中学生を16.4%から8%に半減することが目標の一つとして示されている。この目標に迫るためにも、学校の教育活動が担う部分は大きく、今後、運動やスポーツが楽しいと感じる児童・生徒を増やすための教育的取組が求められている。

(3) 説明（事務局）

○令和2年度 東京都体力・運動能力、生活・運動習慣等調査結果について（資料3）

- ・ 本調査は、例年6月に都内全公立学校の児童・生徒を対象に実施しているが、本年度は、新型コロナウイルス感染症の状況に鑑み臨時休業明けから10月30日までの間、希望する学校で実施した。
- ・ 1種目以上実施した学校は、全校種を合計して943校で、全学校数の42.9%に当たる。
- ・ 実施した学校の体力合計点は、小学校では小6女子を除き向上、中学校、高等学校では、中1男子を除き低下している。
- ・ 体力合計点総合評価の分布を前年度と比較すると、中学校、高等学校では、A B層の割合が減少し、D E層の割合が増加している。
- ・ 種目別結果を前年度と比較すると、全校種で男女ともに20mシャトルラン、持久走が低下している。また、長座体前屈が向上（高2男子を除く）、立ち幅とびが向上（中2女子を除く）している。
- ・ 1日の運動・スポーツ実施時間を前年度と比較すると、1時間未満の割合が定時制4年男子を除き、増加している。
- ・ 1日のスクリーンタイムを前年度と比較すると、3時間以上の割合が全ての校種において増加している。

○第4次推進計画の成果指標と取組等（案）について（資料5）

- ・ 取組の方向性1「気運醸成」の目標は、総合的な子供の基礎体力向上方策の理解を深め、運動好きの児童・生徒を増やし、豊かなスポーツライフを実現する資質・能力の育成である。これを評価する成果指標の案は、「自分なりの目標を立てていますか」という問いについて、「立てている」と回答する児童・生徒や、教員側の視点から、体力向上のための指導に際し、指導部で用意しようと考えている指導資料をまとめたサイトを「活用した」と回答する数の増加である。
- ・ 取組の方向性2「運動習慣の改善・定着」は、児童・生徒の実態を踏まえた、多様な運動機会の設定による、運動習慣の改善・定着を目標としている。成果指標の案は、1週間の総運動時間が60分未満の児童・生徒の減少を指標と捉えている。
- ・ 取組の方向性3「生活習慣の改善・定着」は児童・生徒の実態を踏まえた実践的な健康教育の充実による生活習慣の改善、定着を目標としている。成果指標の案は、朝食を毎日食べる、睡眠時間が6

時間未満の児童・生徒の減少、スクリーンタイムが2時間以上の児童・生徒の減少であり、スクリーンタイムについては、学習にタブレットやスマートフォンなどを用いた場合は切り分けて把握していく必要がある。

- ・ 取組の方向性4「授業等改善」の目標は、学習指導要領改訂の趣旨を踏まえながら、運動好きを増やす系統的・組織的な授業改善である。成果指標の案は、「体育・保健体育の授業は楽しい」と回答する児童・生徒を増やすこと、「運動やスポーツをすることが嫌い」と回答する児童・生徒を減少させることである。
- ・ 取組の方向性5「運動部活動の推進」は、生徒のニーズに応じた運動機会の創出や、環境整備による運動部活動の推進を目標としている。成果指標の案として、多様なニーズに応える運動部活動や合同部活動を設置する学校の増加、都立学校の競技成績の向上、働き方改革と関連し教員の部活動指導時間の減少を考えている。
- ・ 委員の皆様から、成果指標の項目について御意見を頂くとともに、数値目標の設定についても、どのような視点で数値を設定すれば良いのか、御示唆頂きたい。

(4) 講演

(委員)

○体育・保健体育の授業の在り方について

- ・ 保健については、生きて働く知識をいかに習得するかが今後求められる。
- ・ 体育については、自己の適性等に応じた、「する、見る、支える、知る」の多様な関わり方と関連付けて、「今日も楽しかったね」ととどまらず、子供が「運動やスポーツとどうやって関わっていけるかな」というところまで考えられる授業づくりが求められる。
- ・ 評価について、高校の指導要録で、観点別学習状況の評価の記載欄が新たに設けられる。指導と評価の一体化を考えれば、指導と評価について事前に教師同士で検討し、明確化をすること、実践事例を蓄積し共有していくこと、検討を通じて指導と評価に関する教師の力量の向上を図ること等が、組織的かつ計画的な取組として求められる。
- ・ 指導と評価の計画について、主体的な学びになっているか、対話的な学びになっているか、深い学びになっているか、という視点で考える必要がある。体育の授業は、運動が得意な子も苦手な子も、全員が参画できるような計画になっているか見極める必要がある。
- ・ 体育授業は、運動好きな子供を増やすこと、運動が得意な子供を増やすこと、運動嫌いをつくらないこと、苦手な子供を放置しないことの四輪で考えていかなければいけない。その結果として体力の向上につなげていくことが大切である。

○部活動の在り方について

- ・ 部活動は学校教育の一環として行われる活動で、我が国のスポーツや文化の振興を推進してきた。体力や技能の向上、好ましい人間関係の構築、学習意欲の向上、自己肯定感、責任感、連帯感の涵養など、多様な学びの場として教育的な意義が高い一方で、部活動の加入者数は、平成16年から平成28年までの間に、中学校、高等学校ともそれぞれ10万人以上減少している。しかし、部活動数はあまり減少しておらず、部活動数の適正化を図ることや、同一地区内での活動を促進するような部活動の在り方を考えなければならない時期に来ている。
- ・ 部活動が変われば、教員の負担が減るという議論が非常に大きくなっている。教員の負担軽減を図るため、部活動指導員が制度化された。
- ・ スポーツ庁から「部活動の在り方に関する総合的なガイドライン」が示され、適切な休養日等を設定し、週当たり2日以上休養日を設けること、オフシーズンを設けること、1日の活動時間は長くても

平日で2時間、休日は3時間程度とし、できるだけ短時間に合理的でかつ効率的・効果的な活動を行うことが求められている。

○成果指標について

- ・ 指標は「体育の授業は好きですか」、「将来役に立ちますか」、「大切だと思いますか」、「授業を通して卒業後も運動やスポーツをやりたいと思いますか」、「授業を通して健康に関する実践力が身に付きましたか」等が考えられ、部活動についても同様である。

(委員)

○体育・保健体育の授業改善の視点について

- ・ 令和元年度東京都児童・生徒体力・運動能力、生活・運動習慣等調査報告から、体育や保健体育の授業で指導の工夫・改善を行っている学校の方が、DE層の割合が低くなっており、中学校、高等学校で差が大きく開いている。友達同士での教え合いを促している学校では、DE層の割合が少なくなり、その割合の差が中学校・高等学校では、より顕著になっている。
- ・ 中学校1年生を対象に、陸上競技の単元で、走の運動と投の運動を4時間ずつ行った授業において、投動作を身に付けるドリルメニューを取り入れた授業を実施した。できる、分かる場面を必ず設けたり、全ての動作を説明後、授業に入っていくたりした。また、生徒たちが楽しみながら投動作を身に付けられるようなゲームを考案し、実施した。
- ・ 全ての児童・生徒が、運動が楽しい、スポーツが楽しい、スポーツが好きになることが重要であり、そのためには、運動の日常化や、自発的に運動に取り組むということが大切である。運動が苦手、嫌いな児童・生徒への手だてを考えることが重要である。
- ・ 「分かる」「できる」といった知識と技能の関連を図った指導を行うことと、友達同士やチームで話し合う活動を行うこと、友達と助け合う活動を行うことが大きく関連している。
- ・ 小学校、中学校のDE群の子供たちは、「上手にできたとき」が一番楽しいと感じており、体育の授業で「上手にできた」と感じさせることも大切である。
- ・ DE層における「運動やスポーツが楽しいと感じたことがない」と回答した児童・生徒は、授業での話し合い、助け合い、役割を果たす活動を行っている割合が少ない。また、授業での助け合い、役割を果たす活動、授業での目標設定、授業の振り返り、授業での練習や場の工夫についても同様である。
- ・ 「仲間と協力して」ということが、キーワードになる。

(委員)

○幼児期の運動能力向上への取組について

- ・ 提案1「調査の結果を園児・保護者、園にフィードバック」(取組の方向性1 気運醸成)
幼児期の運動能力テストを実施するに当たり、その運動能力テストの結果をどのようにフィードバックするかが重要である。
- ・ 提案2「子供の運動経験にターゲットを当てる」(取組の方向性2 運動習慣の改善・定着)
多様な運動機会の設定と、運動習慣の改善・定着に関して、幼児期であれば、子供の運動経験にターゲットを当てて取り組み、成果指標を考えることができる。パフォーマンスが上がるためには、運動能力が個人に備わっていなければならない。運動能力が備わるためには、園の環境や、家庭的な環境、心理的、社会的、物理的環境等の影響があるが、直接的には、運動への参加、運動経験が必要である。
- ・ 幼児期は、運動をコントロールする能力である神経系の発達の敏感期に当たるため、筋力や持久力、瞬発力といった体力的な面より、運動をコントロールする能力が必要であることから、運動経験は必要であり、運動経験がどの程度保障されているかを指標として考えていくこともできる。

- ・ 運動パターンの観察表を用いて、子供にどれぐらい運動パターンが見られるか教師が確認する。例えば、ほとんど見られない動きを、子供が楽しむためには、どういう遊びが考えられるか実際に行って、改善が見られたという流れは、運動機会を創出する取組につながっていく。ただし、評価の際に、子供たちに運動を提供した教員自体が評価する場合、若干バイアスがかかった評価をしてしまう可能性がある。
- ・ 提案3「子供の運動意欲にターゲットを当てる」(取組の方向性4 授業等改善)
子供の運動意欲にターゲットを当て、運動意欲を測定する質問紙調査を実施し評価する。動的な遊び、静的な遊びの絵を一つ見せ、どの遊びが一番したいかと子供に聞き、その遊びを「とってほしい」、「ちょっとほしい」と選んだ幼児を介入の前後で調査し評価することで、運動が好きになったかを測ることができる。
- ・ 園における取組が、運動能力に反映される前の運動経験や、子供の動きの多様性、子供の運動意欲にどう影響を及ぼしたかを測ることを考えてもいいのではないか。子供の意欲や経験の差が、小学校の体力テストの結果や、スクリーンタイム、非認知能力的なものにどのようにつながっていくか見えるのではないか。

(委員)

○子供の体力・運動能力の現状について

- ・ 1998年以降行われている新体力テストの合計点の変化を見ると、子供たちの体力は必ずしも低下していない。体力の要素と運動能力の要素に分けた際、低下がみられるのは、運動能力の要素である。運動能力は、体力のように単純なトレーニングでは、なかなか成果が上がらない。
- ・ 体力は、身体の要素と心の要素に分かれる。身体要素は、外界からの刺激に対して、例えばウイルスや寒さ暑さという刺激に対して、体の中を一定に保とうとする防衛体力と、逆に持っている力を外界に向けて発揮する行動に必要な行動体力に分かれる。
- ・ 大人を対象に、今の子供の体力に関する調査をしたところ、顔色が悪い子供、疲れやすい子供、元気がない子供など、防衛体力への心配が顕著に見られた。そのため、子供の体力低下に関する心配の払拭には、防衛体力と密接に関連する生活習慣の立て直しが必要である。

○今後の課題について

- ・ 外遊びへの期待があり、行動体力や運動能力面の成果として、従来の「体力・運動能力調査」で確認できる。
- ・ 防衛体力面での成果指標については、不定愁訴を聞くこと等も検討が必要である。
- ・ 私たち人類は、動いて人になり、群れて人間になる。そのように進化してきた。このことは、Society 5.0や、GIGAスクール時代が到来しても同じかそれ以上に、強く自覚しておく必要がある。動くこと、群れることを必然的に保障する外遊びや体育的な活動は、GIGAスクール時代に、ますます必要になる育ちや学びの宝庫とも言える。

(5) 協議

○5つの取組の方向性と成果指標等について

- ・ (委員) 体育的活動の重要性や外遊びの重要性を実感している。現状、児童は放課後の時間が習い事等で少なく、運動遊びを中心とした運動経験の機会を創出することが課題であるため、一校一取組のような取組が必要ではないか。
- ・ (委員) 部活動について、生徒数は減少しているが、部活動数は減っていない。働き方改革を進めながら、子供の多様性を活かしていくことが必要である。また、運動能力と生活習慣との関係について

て、例えば、睡眠時間が減ることで、集中力やパフォーマンスが下がる等、実感している。

- ・（委員）緊急事態宣言解除後、生徒の体力低下が見られた。普段運動している生徒とそうでない生徒との二極化の拡大が懸念される。
- ・（委員）特別支援学校の生徒数が多いのは、知的障害特別支援学校の高等部で、その多くの生徒が中学校時、特別支援学級内で部活動を行っており、制約された中で活動している。多くの生徒が、保育中心の放課後デイサービスを活用しているため、運動機会の創出につなげることが課題である。総合的に生活基盤を含めて考えていく必要がある。
- ・（委員）荒川区は、教育ビジョンに基づいた学びの推進プランの計画を作成しており、体力向上を図ることを重点目標と位置付けている。新規事業では、教師の働き方改革と、子供たちの体力向上に向けた施策を掲げていくことが重要になる。防衛体力面、生活習慣等、幼児教育については他課との連携を図っていく。

○推進計画の取組案等を含めて、気付いた点について

- ・（委員）運動との出会いの演出が大事な要素である。また、個別最適化によるDE層の運動欲求を満たす授業改善は欠かせない要素である。

(6) 次年度の委員会等について（事務局）

- ・ 今年度の委員会は本日で終了となる。令和3年度については、2回を予定している。
- ・ 第3回作成委員会では、第四次推進計画の原案について協議し、第4回作成委員会で修正した原案について確認する。
- ・ 令和4年1月の教育委員会で報告後、冊子配布及び周知をしていく予定である。

4 出席者

【作成委員】				
	所属・職		氏名	出席
1	学識経験者	順天堂大学スポーツ健康科学部 准教授	荻原 朋子	○
2		十文字学園女子大学教育人文学部 教授	鈴木 康弘	○
3		日本女子体育大学体育学部 教授	高橋 修一	○
4		日本体育大学体育学部 教授	野井 真吾	○
5	学校関係者	東京都小学校長会（大田区立東調布第三小学校 校長）	本田 幸彦	○
6		東京都中学校長会（江戸川区立小岩第一中学校 校長）	川崎 純一	○
7		東京都公立高等学校長協会（都立富士高等学校・附属中学校 統括校長）	野村 公郎	○
8		東京都立特別支援学校長会（都立永福学園 統括校長）	伏見 明	○
9	区市町村 教育委員会 関係者	特別区教育委員会指導室課長会（荒川区教育委員会指導室長）	津野 澄人	○
10		東京都市管理指導室課長会（東大和市教育委員会学校教育部参事）	佐藤 洋士	×
11	教育庁関係者	東京都教育庁指導推進担当部長 <副委員長>	瀧沢 佳宏	○
12		東京都教育庁総務部企画担当課長	森川 比呂志	×
13		東京都教育庁都立学校教育部学校健康推進課長	吉田 敦	○
14		東京都教育庁地域教育支援部義務教育課長	西山 公美子	×
15		東京都教育庁指導部指導企画課長	小寺 康裕	○
16		東京都教育庁指導部義務教育指導課長	中嶋 富美代	○
17		東京都教育庁指導部高等学校教育指導課長	佐藤 聖一	○
18		東京都教育庁指導部特別支援教育指導課長	丹野 哲也	代理○